

美浜町告示第5号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の5第7項の規定に基づき、次のように美浜町森林整備計画（案）を縦覧に供します。

令和8年2月27日

美浜町長 八 谷 充 則

1 期 間

自 令和8年2月27日

至 令和8年3月27日

（美浜町役場産業課内については、開庁日に限る。）

2 時 間

常 時

（美浜町役場産業課内については、開庁時間に限る。）

3 場 所

美浜町役場産業課及びホームページ内電子掲示場